

平成30年7月

失業なき労働移動を目指して 再就職支援・人材紹介相談会の開催のご案内

産業雇用安定センター

当センターは1987年に経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立され、会社都合等（事業縮小、閉鎖、廃業等）で退職される方々を対象に、

再就職（移籍・出向）を支援する厚生労働省の関係機関です。

雇用保険で運営され、**利用料は“一切無料”**です。昭和62年設立以来、全国19万人の実績があり、安心してご利用いただけます。企業からの業務経験豊富な出向職員で構成され、専任職員が企業、求職者へマンツーマンで相談を行い、きめ細かく丁寧な支援を行っています（履歴書の作成指導、求人情報の提供、面接のアドバイス等）。支援は全国ネットで県内、県外問わず可能です。

また、この求職者の方々を無料で人材紹介（退職移籍・出向）を行っています。

つきましては、余剰人員や退職予定者の再就職先を支援したい、事業拡大や欠員補充のための人材を採用したいなどの相談をご希望される方は、申込要領により「再就職支援・人材紹介相談会参加申込書」に必要事項をご記入の上、電子メールでお申込み下さい。

【申込要領】

1. 申込資格等

申込みは、出展者及び当日のご来場の企業様でも可能です。

なお、申込者が多数となった場合、ご名刺をいただき、後日弊職員がTEL、訪問し対応させていただきます。

2. 申込期日

平成30年8月10日（金）必着

3. 申込先

ビジネスフェア2018実行委員会 Eメール：b-fair@shinkin-tokai.co.jp

4. 相談会の開催方法

ご相談は、弊センターの参与（職員）が、フェア会場において行います。

5. ご相談の内容

(1)余剰人員が見込まれるとき

事業の再構築、規模の縮小等で、やむなく人員を削減しなければならない。

(2)退職予定者を支援するとき

継続雇用が困難で、該当従業員の再就職を支援したい。(61～65未満でも可)

(3)事業を廃止するとき

やむなく事業を廃止するため、従業員を解雇しなければならない(再就職支援が必要な場合)

※注：当センターは、リストラ勸奨、退職勸奨をする機関ではありません。

従って、企業(雇用側)と従業員が退職について承諾されてることが前提で

す

(4)必要な求人(人材)を確保したいとき

上記の理由で退職された方々を、事業拡大、欠員補充のため人材を採用したい

(ご参考)

当センターの事業は、厚生労働省傘下の公益財団法人で、労働局、各ハローワークとも連携を図り、最近では、各商工会議所、商工会等の経済団体と協力・連携を図り相互会員をすすめております。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

(お問い合わせ先) ビジネスフェア2018実行委員会
(一般社団法人 東海地区信用金庫協会)

名古屋市東区葵一丁目26番3号

TEL 052-935-1777